

暮らし

マイナンバーカードに関する休日窓口を開設します

ID 1033270

仕事や学業などにより、平日に市役所などの窓口にお越しになることが困難な人は、ぜひこの機会にご活用ください。

▼開設日時 2月22日（土）午前8時30分～午後4時。

▼場所 市民課（市役所1階）。

▼内容 マイナンバーカードの受け取り、電子証明書の発行・更新、暗証番号の再設定。

▼その他 交付通知書（受け取り）の案内ハガキ）の交付場所が各区

・**■**の人は、事前（休日開庁日の1週間前まで）に休日窓口での受け取りを希望する旨を交付場所へ

ご連絡ください。手続きに必要な本人確認書類など、詳しくは、市**HP**をご確認ください。

詳しく述べ
2～4月は、就職や転勤、入学手続きで窓口が混み合います

▲市**HP**

スマートフォンで簡単！

公共施設予約システムがより便利にリニューアルします

ID 1039769

問 デジタル政策課 (632) 2094

令和7年4月より、公共施設予約システムをリニューアルします。新しい公共施設予約システムでは、スマートフォン・パソコンなどから、オンラインで予約および使用料のキャッシュレス決済などができる施設が増えます。

施設ごとの予約方法やシステムの利用方法について、下の表の施設では、利用者説明会を行います。普段利用する施設の説明会にご参加ください。申込方法など、詳しくは、市**HP**をご覧ください。

▲市**HP**

施設・会場	日 時
豊郷区・ ■ (岩曾町)	2月4日(火) 午後2時～4時、午後6時～8時。2月15日(土) 午前10時～正午
南 ■ ・市民活動センター(江曾島2丁目)	2月7日(金) 午前10時～正午、午後2時～4時、午後6時～8時
瑞穂野区・ ■ (下桑島町)	2月13日(木) 午前10時～正午。2月18日(火) 午後6時～8時。3月6日(木) 午前10時～正午
平石区・ ■ (下平出町)	2月17日(月) 午後2時～4時。2月26日(水) 午前10時～正午。3月3日(月) 午後6時～8時
西 ■ ・市民活動センター(西一の沢町)	2月17日(月) 午後6時～8時。2月25日(火) 午前10時～正午、午後2時～4時
上河内区・ ■ (中里町)	2月18日(火) 午後2時～4時。2月27日(木) 午後6時～8時。3月15日(土) 午後2時～4時
篠井区・ ■ (下小池町)	2月20日(木) 午後2時～4時、午後6時～8時。3月1日(土) 午前10時～正午
東 ■ ・市民活動センター(中今泉3丁目)	2月20日(木) 午後6時～8時。2月28日(金) 午後2時～4時。3月11日(火) 午前10時～正午
中央 ■ ・市民活動センター(中央1丁目)	2月21日(金) 午前10時～正午。2月25日(火) 午後2時～4時。2月27日(木) 午後6時～8時
清原区・ ■ (清原工業団地)	2月21日(金) 午前10時～正午、午後2時～4時、午後6時～8時。3月1日(土) 午後2時～4時
雀宮区・ ■ (新富町)	2月24日(月) 午前10時～正午、午後2時～4時。2月25日(火) 午後6時～8時
姿川区・ ■ (西川田町)	2月27日(木) 午後2時～4時。2月28日(金) 午前10時～正午。3月5日(水) 午後6時～8時。3月8日(土) 午前10時～正午
横川区・ ■ (屋板町)	2月28日(金) 午後2時～4時、午後6時～8時。3月12日(水) 午前10時～正午
総合コミュニティセンター・男女共同参画推進センター(明保野町)	2月28日(金) 午後2時～4時、午後6時～8時。3月1日(土) 午後6時～8時
国本区・ ■ (宝木本町)	3月4日(火) 午後6時～8時。3月7日(金) 午前10時～正午、午後2時～4時
河内農業構造改善センター(上田原町)	3月9日(日) 午前9時30分～11時
河内区・ ■ (岡本町)	3月10日(月) 午後2時～4時、午後6時～8時。3月15日(土) 午前10時～正午
城山区・ ■ (大谷町)	3月11日(火) 午後2時～4時、午後6時～8時
北 ■ ・市民活動センター(若草3丁目)	3月12日(水) 午後2時～4時。3月14日(金) 午後6時～8時。3月15日(土) 午後6時～8時。3月17日(月) 午前10時～正午
富屋区・ ■ (徳次郎町)	3月19日(水) 午後2時～4時。3月25日(火) 午後6時～8時

■ マイナンバーカードや住民基本台帳カードをお持ちの人は、住所変更などに伴い、カードの更新が必要です。カードの更新には時間がかかるため、午後5時以降にお越しの場合は、再来庁をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

詳しく述べ
窓口待ち状況配信サイトで混雑状況が確認できます

▲市**HP**

詳しく述べ
市民課の他、すべての区・**■**窓口の待ち人数や呼び出し番号をり

市民課 (632) 2271へ。

▼その他 窓口

▼使用方法 市**HP**や市公式LINE

▼その他 窓口

▼待ち状況配信サイト アンケート URLへ。



▲窓口待ち状況配信サイトアンケートフォーム URLへ。

\2月は／

猫の正しい飼い方 推進月間

ID 1005582

だニヤン！

2月は「猫の正しい飼い方推進月間」です。
飼い猫が地域社会で迷惑を掛けないよう飼い
主がルールを守り、責任を持って飼育しましょう。
問 生活衛生課 (626)1108



猫の飼い方 5つのルール



暮
らし
環
境
安
全



猫は室内で飼いましょう

屋外は交通事故やけがなど危険がたくさんあります。外に出すと、猫のいたずらやふん尿で近隣住民に迷惑を掛けることがあります。迷子になった際、家に帰れるよう迷子札やマイクロチップを装着しましょう。



単身者・高齢者は注意しましょう

一人暮らしの人、高齢者などは突然の入院や病気などでペットの世話ができなくなることがあります。親族や友人、ペットホテルなど、いざという時の預け先や譲渡先を見つけておきましょう。終生飼育が難しいなら、飼わないという決断も大切です。



野良猫はルールを守って 世話しましょう

「かわいそうだから」と餌をあげると「飼い主としての責任」が生じます。餌をあげると猫が居つき、子猫を産んで数が増えます。猫によるふん尿や庭荒らしなどで近所に迷惑を掛けないよう、不妊去勢手術をする、ふん尿の始末をする、餌を置きっぱなしにしないなどのルールを守って、猫が地域で共生できるよう世話をしましょう。



最後まで世話できる数だけ飼いましょう

不妊去勢手術を行い、むやみに繁殖させないようにしましょう。自分が飼えないときは新しい飼い主を探すなど、生まれてきた命に責任を持ち、命が尽きる最期まで大切に飼いましょう。



災害時、ペットも一緒に避難できます

市内のすべての避難所でペットとの同行避難が可能です。猫は洗濯ネットに入れて脱走防止を図った上で、キャリーケージに入れて避難してください。5日分以上のフード、水、ペットシーツなどを持参してください。ただし、猫は、人の避難場所とは別の場所で過ごします。



「宮ねこ講座」を開催します

猫の習性や特徴を知り、人と猫が快適に暮らせる環境を目指しましょう。野良猫との正しい関わり方についても学んでみませんか。

- ▼日時 2月21日(金)午後2時～3時30分。
- ▼会場 保健所(竹林町)。
- ▼内容 佐藤朝子さん(獣医師)による講話。
- ▼対象 市内在住か通勤通学者。
- ▼定員 先着20人。
- ▼申込期間 2月3～14日午後5時。
- ▼申込方法 直接または電話で、生活衛生課(保健所内)へ。

暮らし

**インターネットを
安全に利用しよう
サイバーセキュリティ月間**

2月1日～3月18日はサイバー
セキュリティ月間です。

スマートフォンは便利である一
方、ウイルス感染や個人情報の流
出など、多くの危険が潜んでいます。
この機会にセキュリティ対策がで
きているか確認してみませんか。

セキュリティ対策9カ条

OSやソフトウェアは常に最新の
状態にしておこう。

▼パスワードは長く複雑にして、
他と使い回さないようにしよう。
▼多要素認証（パスワード・ICカー
ド・指紋などの複数の要素の組み
合わせで本人認証を行うこと）を
利用しよう。

▼偽メールや偽サイトに騙されな
いように用心しよう。

▼メールの添付ファイルや本文中
のリンクに注意しよう。

▼スマートフォンやパソコンの画
面ロックを利用しよう。

▼大切な情報は失う前にバック
アップ（複製）しよう。

▼外出先では紛失・盗難・のぞき

- ▼困った時は独りで悩まず、まず
相談しよう。
- その他 詳しくは、サイバーセ
キュリティ・ポータルサイトHP URL1
をご覧ください。スマートフォン
やインターネットを利用して、心
配ごとがある場合や、万が一、詐
欺などの被害に遭ってしまった場
合には、市消費生活センター電話
#9110または近くの警察署に
ご相談ください。

問 デジタル政策課 電話
(632) 2279
#9110または近くの警察署に
ご相談ください。

**中央市民活動センター・
中央（中央1丁目）は
休館となります**

中央市民活動センター・中央（
は、2月15日（土）に電気工事の
ため休館となります。

電話の応対や図書の貸し出し、
施設への立ち入りができませんの
で、ご了承ください。

問 中央市民活動センター・中央（
電話
(632) 6331

**クリーンパーク茂原への
可燃性粗大ごみの
受け入れを休止**

2月17～22日は、破碎機工事の

**東図書館を臨時休館し
各図書館の業務を
一部休止します**

問 東図書館 電話
(638) 5614、中央
図書館 電話
(636) 0231、南図書館
電話
(653) 7609、上河内図書館 電話
(674) 1123、河内図書館 電話
(673) 6782

停電を伴う電気設備工事のため
2月22日（土）に行う業務は下の
表の通りとなります。

東図書館	終日休館
中央図書館	▼午前9時30分～ 正午＝通常業務
南図書館	▼正午～＝貸し出 し・返却、閲覧室使用がで きます。なお、利用 カード作成はで きません
上河内図書館	
河内図書館	

▼その他 詳しくは、図書館HP URL2
をご覧になるか、各図書館へお
問い合わせください。

**バンバ出張所・
パッソポートセンターの
業務を休止**

電気設備法定点検などのため、
バンバ出張所（馬
場通り4丁目・うつのみや表参道
スクエア5階）のほとんどの業務
を休止します。

▼期日 2月1日・8日（土）。

▼建築協定の案を
見ることができます
ID 1039903

建築基準法に基づく建築協定の
協力をお願いします。
合は、搬入時期をずらすなど、ご
協力をよろしくお願いします。

問 クリーンパーク茂原 電話
(654) 0018

▼午前9時30分～
正午＝通常業務
▼正午～＝貸し出
し・返却、閲覧室使用がで
きます。なお、利用
カード作成はで
きません

▼その他 この案に意見のある関
係人は、縦覧期間後に実施する公
聴会で公述人となることができます。
詳しくは、市HP URL2をご覧ください。

▼縦覧期間 2月3～25日（土・
日曜日、祝休日を除く）。
▼縦覧場所 建築指導課（市役所
11階）。

案 本町交差点南西街区建築協定
書（池上町2番5他）。

問 建築指導課 電話
(632) 2574

駐輪場を利用しましょう

ID 1006120

問 道路保全課 (632) 2513

自転車は気軽で便利な乗り物ですが、自転車を歩道などに放置すると、歩行者や自転車の通行を妨げるだけでなく、交通事故の原因にもなります。

また、点字ブロックの上に自転車が放置されると、目の不自由な人などが転倒する原因になり大変危険です。市営駐輪場を利用し、皆さんが快適に暮らせる街にしましょう。

■市営有料駐輪場

- ▼使用料金 ①「一時使用」は4時間まで無料。4時間超=1日1回自転車100円（原付・自動二輪100円または150円）②「定期使用」は月単位での継続使用ができ、割り引きが受けられます。学生はさらに、学生割引も受けられます（学生割引の対象者=小・中学生、高校生、大学生、専門学校生など）。
- ▼定期使用において6ヶ月定期を新設します 6ヶ月定期の購入は、4月以後を開始月とする定期から購入できます。

▼市営有料駐輪場の定期使用申し込みはお早めに 3

- 4月は入学や就職などにより、駐輪場の定期使用申し込みが多く、大変混雑します。また、駐輪台数には限りがありますので、事前に、各駐輪場へお問い合わせください。

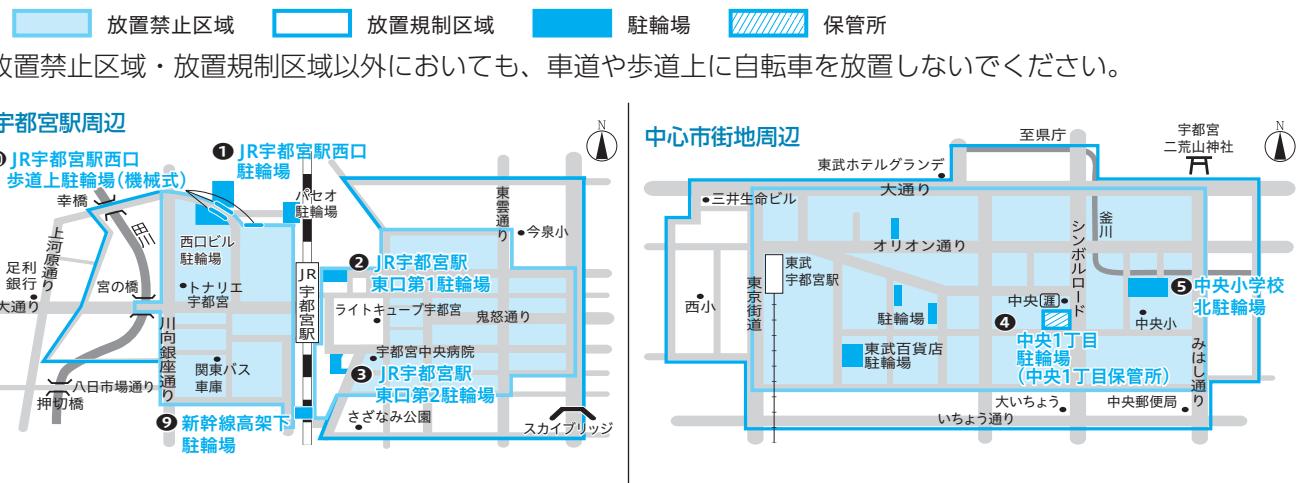
▼キャッシュレス決済をご利用ください 従来通りの現金利用に加え、キャッシュレス決済（交通系ICカードなど）が利用できます。各駐輪場で利用できるキャッシュレス決済の種類について、詳しくは、市HPをご覧ください。

▲市HP

■駐輪場・問い合わせ先

- JR宇都宮駅西口 (621) 7112
- JR宇都宮駅東口 第1 (635) 0859
- JR宇都宮駅東口 第2 (635) 9722
- 中央1丁目 (635) 6843
- 中央小学校北 (637) 7918
- JR鶴田駅 (636) 3725
- JR雀宮駅東口 (653) 2241
- JR岡本駅西口 (671) 0201
- 新幹線高架下 (639) 8754
- JR宇都宮駅西口歩道上（機械式）。

駐輪場位置と自転車放置禁止・規制区域



所10階)に置いてある申請書(市印からも取り出し可)に必要事項を書き、直接または送付・ファクス・Eメールで、〒320-8540市役所景観みどり課☎(632)2597、FAX(632)5421、✉u55002100@city.utsunomiya.tochigi.jpく。

▼その他この事業は「宇都宮市都市緑化基金」で賄われています。基金への寄付も隨時受け付けています。

観みどり課☎(632)2593へお問い合わせください。
引換場所 みのり花木センターインターパーク店(平塚町)。
その他 詳しくは、市印をご覧ください。

ID 1005727

出生・住宅新築に記念樹を差し上げます

▼**対象** 出生で市民となつた人。

▼**対象** 住宅新築記念樹

▼**対象** 市内に住宅を新築・購入した人。

■**配付数** 13種類の苗木から1本または球根のセットから選択。

■**引換期限** 3月31日。

■**申込方法** ①市民課(市役所1階)、各□・□で出生届提出時にお渡しする「出生記念樹引換券」②市職員が固定資産税の税額算出で家屋調査をする際にお渡しする「住宅新築記念樹引換券」をお持ちの上、直接、引換場所へ。なお、②でマンション・建売住宅・中古住宅を購入した人は、景

▼**会場** 市役所14階大会議室。

▼**内容** 受賞者の笹崎慎さん(清水建設設計本部設計長)による、「地域の森が育てた木の構えを魅せる」、高齋吉明さん(桜地域まちづくり協議会副会長)による、「桜地域の花いっぱい運動」と題した講演。

▼**日時** 2月19日(水)午後1時30分～2時20分。

宇都宮市まちなみ景観賞記念講演会を開催

ID 1009381

物価高騰の影響を受け、生活への負担感の大きい低所得世帯を支援するため、令和6年度住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり3万円および18歳以下の児童1人当たり2万円のこども加算を支給します。

支給対象世帯

基準日(令和6年12月13日)現在、本市の住民基本台帳に登録があり、世帯全員の令和6年度の住民税均等割が非課税である世帯。ただし、令和6年度の住民税均等割が課税されている者の扶養親族などのみからなる世帯を除く。

■**こども加算の対象となる児童** ①基準日(令和6年12月13日)において支給対象世帯の世帯主と同一世帯である18歳以下の児童(平成18年4月2日から令和6年12月13日までに出生した児童)②令和6年12月14日以降に支給対象世帯に出生した児童③基準日時点で支給対象世帯と別世帯であるが、支給対象世帯の世帯主と生計が同一である児童。

■**支給対象者** 支給対象世帯における基準日時点の世帯主。

■**支給額** 1世帯当たり3万円+こども加算分(対象となる児童の人数×2万円)。

ID 1026689



市営霊園の利用者を募集

住まい

▼ 場所	聖山公園（上 欠町・返還区画）。
▼ 募集区画数	11区画。
▼ 使用料	19万円。 m ² 。
▼ 抽選日時	3月1日（土）午後2時。
▼ 対象	次のすべてに該当する人。 ①市内に引き続き6ヶ月以上上 住民登録している②埋蔵すべき焼 骨がある③使用できる墓を持って いない。ただし、遠方の墓を整理 する場合は可。
▼ 申込期限	2月19日。
▼ 申込方法	聖山公園管理事務所、各 区・町、生活安心課（市役所2階） に置いてある申込用紙（市 HP）からも取り出し可）に必要事項を 書き、添付書類を持参し、直接、 聖山公園管理事務所へ。土・日曜 日、祝休日も受け付けます。
▼ その他	必要書類など、詳しくは、 聖山公園管理事務所、各区・町へ。 は、聖山公園管理事務所、各区・

2553

(678) 8861、住宅政策課 ☎ (632) 632

宇都宮市営住宅入居者募集について
宇都宮市営住宅管理センターへ宇都宮市営住宅入居者募集について
宇都宮市営住宅管理センターへ

市営住宅の入居者 2月の募集

問 生活安心課 ☎ (632) 2819
ID 1026664

問、生活安心課に置いてある「申
込みの手引」（市HPからも取り出
し可）をご覧ください。なお、以
前にも市営霊園の抽選に外れた人は
書類を省略することができます。
また、北山霊園、上河内東山霊
園、河内北霊園、東の杜公園は、
随時、申し込みを受け付けていま
す。

ID 1004932

問 多文化共生推進課 ☎ 028(616)1567
(馬場通り4丁目1-1、うつのみや表参道スクエア5階)



あなたの周りの
外国人市民に
伝えください

外国人市民向けの情報

■ 「UTSUNOMIYA CITY Global Site」を使おう！
宇都宮市での生活に役立つ情報はすべてここから！7言語で見ることができます。



■ 外国人市民に便利なSNSを紹介！
外国人市民向けにタイムリーな情報をやさしい日本語と英語で発信しています。



リビング
Information in
Utsunomiya

■ 窓口に多言語翻訳タブレットがあります(32言語)
職員に「使いたい」と言ってください。
各窓口に置いてあります。

ここで
使えます

総合案内・市民課・生活福祉課(市役所1階)、
税制課・子ども支援課(市役所2階)、国際交
流プラザ、駅東出張所、バンバ出張所、雀宮
地区市民センターなど。

窓口に来てください / ID 1024787
QRコード
市HP「多言語翻訳タブ
レット配置場所」

■ 日本語を学んでみませんか？

費用 1ヵ月1,000円。

申込 電話またはEメールで、市国際交流協会 (UCIA)

☎ 028(616)1870、✉ ucia@ucia.or.jpへ。

外国人市民のための日本語教室



こくさいこうりゅう
国際交流プラザ

場所	曜日	時間	休み
国際交流プラザ	月	13:30~15:30	2/24
	火	13:30~15:30 (上級)	-
	水	①10:00~12:00 ②13:30~15:30	-
	木	13:30~15:30	-
	金	10:00~12:00 (小学校高学年・中高生対象)	-
	土	13:30~15:30	-
生涯学習センター(若草3丁目)	火	①10:00~12:00 ②18:30~20:30	2/11
生涯学習センター(西川田町)	木	18:00~20:00	-
生涯学習センター(若草3丁目)	土	18:30~20:30	-

■ 困ったことがあれば相談してください

外国人市民のための総合相談



場所	こくさいこうりゅう 国際交流プラザ ☎ 028(616)1564	外国人市民相談コーナー (市役所2階)※ ☎ 028(632)2834
時間	15:00~18:00	9:00~12:00 14:00~17:00
ポルトガル語	月曜日	木曜日
スペイン語	第4木曜日	第2木曜日
ベトナム語	第1・3木曜日	第1木曜日
中国語	火曜日	木曜日
タイ語	水曜日	木曜日
英語	金曜日	木曜日

* 木曜日が祝休日のときは、次の週の木曜日